

開催日：令和8年2月19日（木）
出席者：本部長（足立市長）
副本部長（佐藤副市長、清水副市長）
幹事（西田上下水道管理者）
本部員（部局長等 17名）
大分県（防災局）
事務局員（武安事務局長 以下7名）

- 次第：1. 本部長 あいさつ
2. 経過及び対応状況
3. 議題
- ・被災者の見守り支援等について
 - ・被災者の意向確認について
 - ・復興計画策定に向けた市の考え方

会議概要

【経過及び対応状況】

資料2参照

【スケジュール】

- （公費解体） R8.1.15より公費解体開始
市道田中線沿線を中心に、随時解体を実施
- （所有者不明土地）所有者不明土地管理者制度を活用し、所有者不明の3筆について、大分地方裁判所にR8.2.6（金）に管理命令申立を実施
- （復興計画） R8.8月策定を目標
- （復興市営住宅） R8.3月にポーリング調査を実施予定

【議題の概要】

1. 被災者の見守り支援等について

○地域のきずな交流会

（目的）被災した地域のこれまで築き上げた地域コミュニティを維持するために、住民同士が集う場づくりに取り組む。

（第1回開催概要）

- 【開催日時】 令和8年1月25日（日）14:00～15:30
- 【開催場所】 佐賀関公民館集会室
- 【対象者】 田中1・2・3、神山、東町の皆さん
- 【参加人数】 93世帯、129人
- 【送迎希望者】 9人
- 【内容】 ①ステージイベント（鶴崎吹奏楽団）
②情報交換会（自治会ごと、自由に歓談）
③行政からお知らせ

（第2回開催概要（案））

- 【開催日時】 令和8年2月22日（日）
- 【開催場所】 佐賀関公民館集会室
- 【対象者】 田中1・2・3、神山、東町の皆さん
- 【参加人数】 94世帯、132人（2月17日（火）現在）
- 【送迎希望者】 5人（2月17日（火）現在）
- 【内容】 ①ステージイベント（口演：矢野大和氏（鷹鳥屋神社 宮司））
②住民同士の交流の時間（近況の報告など）
③その他のお知らせ等

○被災者支援体制

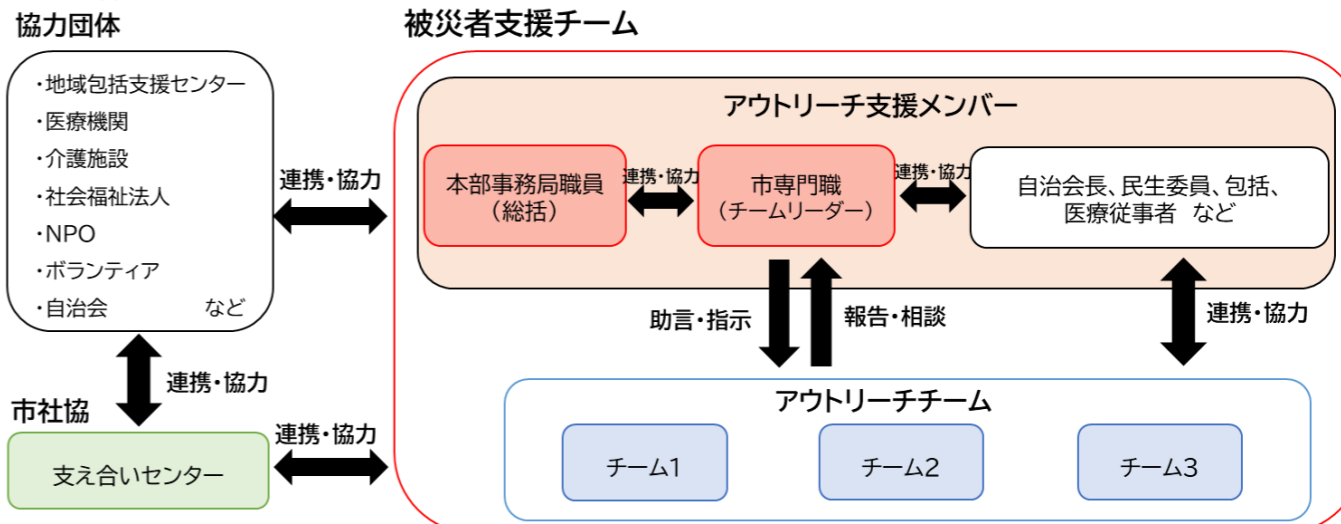
（受付体制）

佐賀関大規模火災に関する総合窓口「市民サポートセンター」
開設期間：当面の間（受付時間：午前9時～午後4時 ※土・日・祝日を除く）
開設場所：佐賀関市民センター1階

（訪問体制）

さらなる被災者支援体制の構築を目的として、被災者等に訪問し、見守り・相談支援を行う「支え合いセンター」の設置と、被災者の生活再建・復興に向けた支援を行う「被災者支援チーム」を設置し、アウトリーチ等により被災者の状況を把握することで、公民連携の下、被災者の孤立防止を図るとともに、被災者が抱える多様な課題に対応することで、被災者の主体的な生活再建・復興のプロセスを支援する。

〈実施体制〉



※設置期間：令和8年2月～応急仮設の供与期間中（2年間を想定）

〈各訪問支援組織の役割分担〉

	被災者支援チーム (アウトリーチチーム)	支え合いセンター
主な目的	市からの情報伝達、手続き支援、生活再建に向けた支援	安否確認と孤立防止、一般的な困りごと相談
訪問頻度	2～3か月に1回 ※必要があれば随時	週1回～月1回程度 ※被災者の状況に応じる
訪問者	市職員2名以上 ※1名は固定職員、その他は被災者の状況に応じる	生活支援相談員 ※市社協職員

【初回訪問日】

- ・支え合いセンター……令和8年2月1日(日)より事業開始、順次訪問実施
- ・アウトリーチチーム……令和8年2月25日(水)より訪問実施予定

2. 被災者の意向確認について

(目的)

被災者の土地・建物の所有状況および今後の生活や住まいに関する意向を把握し、復興計画の検討及び住宅再建支援策の立案に資することを目的とする。

(調査対象者)

- ・被災者
- ・土地建物等所有者

(意向調査の方法)

- ・アウトリーチによる訪問
- ・アウトリーチ以外の訪問、郵送および電話等による聞き取り
- ※ 訪問および郵送には、アンケート用紙を使用して調査を行う

(調査内容)

- ・被災前の土地・建物の所有状況について
- ・自己所有の土地における今後の意向について
- ・今後のお住いの希望について
- ・住宅再建の希望場所や時期等について
- ・市営住宅の同居希望人数等について

(スケジュール)

- ・2月、5月、7月の計3回実施
- ※個別の詳細調査については随時実施する

3. 復興計画策定に向けた市の考え方 ※詳細は資料3参照

(復興計画策定に向けた留意事項)

- ① 被災者が主体的に生活再建を行うことを第一とする
- ② 地域が互いに力を合わせて復興に取り組むこととする
- ③ 地域の実情に合った復興とする
- ④ 市は、地域の復興と被災者の生活再建を積極的に支援する
- ⑤ 確実性と迅速性をもった事業実施ができることとする

(復興計画策定に向けた課題の整理)

- ① 今後の災害への対応(津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域)
- ② 地域コミュニティの維持(高い高齢化率、活発な地域コミュニティ)
- ③ 被災地区の都市基盤(密集住宅地、狹隘な道路、狭小な敷地が多い、接道要件)
- ④ 復興の方法など(少子高齢化な地域の中での復興と担い手の確保)

(復興計画の考え方)

3つの視点に基づき、従前からある地域の課題等や、被災者の皆様の意見を踏まえて検討を行います。

【3つの視点】

1. 「生活自立再建の推進」

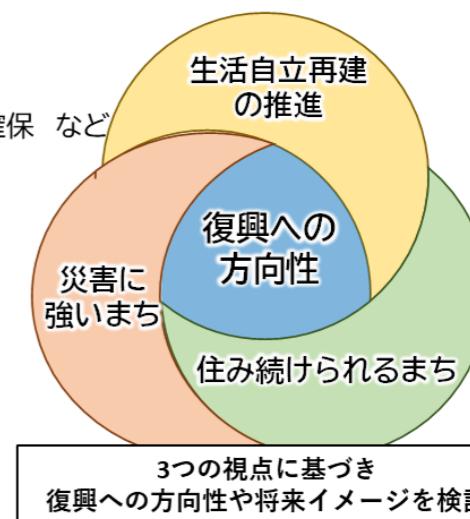
生活自立再建に向けた支援、恒久的な住まいの確保 など

2. 「災害に強いまち」

火災への対応、各種ハザードへの対策、インフラの復旧・強化、災害への対応強化 など

3. 「住み続けられるまち」

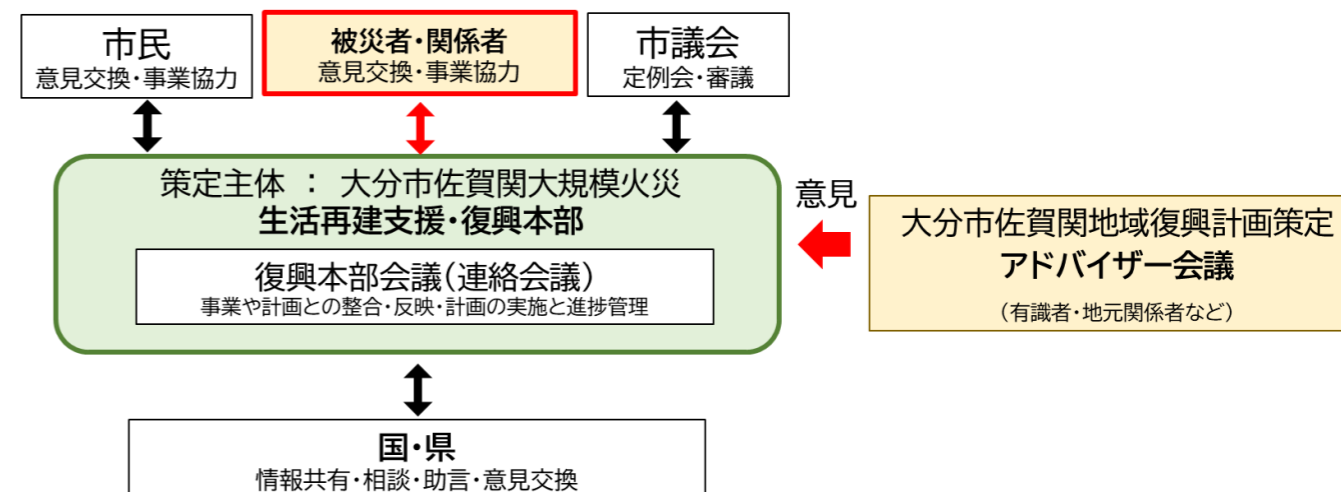
居住環境の整備、住民福祉の充実、地域コミュニティの維持・形成、地域活力の維持・創出 など



今後は、「3つの視点」と「復興への方向性」を被災者のみなさんと共有を行い、復興計画の策定を行います。

(検討体制)

「自助(市民が主体的に)」「共助(地域が力をあわせて)」「公助(行政の支援)」の考え方を基本



大分市佐賀関大規模火災生活再建支援・復興における経過及び対応状況

資料2

1. 火災の基本情報

- (1) 日時
- ① 覚知 令和7年11月18日(火) 17時45分
 - ② 鎮圧 半島部分 令和7年11月20日(木) 11時00分
 薦島 令和7年11月28日(金) 13時30分
 - ③ 鎮火 半島部分 令和7年11月28日(金) 13時30分
 薦島 令和7年12月4日(木) 14時00分
- (2) 出火場所 大分市佐賀関
- (3) 焼損棟数 194棟(住家 94棟、空き家 75棟、その他 25棟)
- (4) 罹災世帯 約130世帯
- (5) 焼損範囲 約6.38ha(約63,853㎡) うち住宅エリア約23,237㎡
 ※焼損床面積は約12,534㎡
- (6) 死傷者 死亡 1人(76歳男性)、
 負傷者 1人(50代女性・頭痛悪寒・搬送済)
- (7) 消防機関等の活動状況(大分市)
- 現場消火活動
 - ・大分市消防局 活動人員 延べ 489人
 - ・大分市消防団 活動人員 延べ 601人
 - 消防局・消防団ともに警戒巡回を実施

2. 現在までの復旧、復興状況

日時	内容
令和7年11月18日(火)	佐賀関大規模火災発生
11月19日(水)	災害救助法の適用決定
11月21日(金)	市民サポートセンターの設置
11月24日(月)	第1回住民説明会(火災の対応状況、今後の支援)
11月25日(火)	罹災証明書の申請受付開始 被災者生活再建支援法の適用決定
12月1日(月)	大分市災害ボランティアセンターの設置
12月2日(火)	第2回住民説明会(住まい、支援金、家屋の片付け)
12月3日(水)	被災者生活再建支援金の申請受付開始
12月12日(金)	大分市佐賀関大規模火災見舞金の申請受付開始
12月19日(金)	災害義援金の申請受付開始
12月21日(日)	第3回住民説明会(公費解体、まちづくり)
12月26日(金)	指定避難所の閉鎖(17時)
令和8年1月5日(月)	公費解体の申請受付開始
1月15日(木)	公費解体の開始 保健師等による巡回訪問
1月25日(日)	地域のきずな交流会

3. 義援金等の受入・申請状況および罹災証明書等の発行件数

①義援金等(2月17日(火)現在)

項目	金額
一般寄付	125,065,435円
ふるさと納税(企業版)	1,144,600,000円
ふるさと納税(個人)	125,093,336円
計	1,394,758,771円

項目	総額	配分総額(予定含む)	残額(予定含む)
市)義援金(2/17時点)	539,058,510円	327,250,000円	211,808,510円
県)義援金(2/1時点)	484,228,526円	467,500,000円	16,728,526円

※県の義援金は県、日赤、共同募金の総額

・義援金配分内訳

被害の程度	全壊	準半壊・一部損壊	振込日	総額(予定含む)
申請件数	92件	15件	—	—
市)第1次配分	100万円	10万円	1月13日	93,500,000円
市)第2次配分	250万円	25万円	2月13日	233,750,000円
県)第1次配分	150万円	15万円	1月20日	140,250,000円
県)第2次配分	130万円	13万円	2月13日	121,550,000円
県)第3次配分	220万円	22万円	3月10日予定	205,700,000円
計	850万円	85万円	—	794,750,000円

②支援金・見舞金の状況(2月17日(火)現在)

項目	内容	件数	金額	支給状況
被災者生活再建支援金	基礎支援金	82件	68,750,000円	支給済
	加算支援金	6件 1件	8,875,000円 2,000,000円	支給済 申請済
見舞金(市独自)	佐賀関大規模火災により被害を受けた家屋に居住する世帯の世帯主に見舞金を支給する	92件	4,600,000円	支給済

③罹災証明書、被災証明書の発行件数(2月17日(火)現在)

- ・罹災証明書 109件(全壊:94件、準半壊:1件、一部損壊:14件)
- ・被災証明書 170件

4. 現在の被災者の状況(2月17日(火)現在)

転居先・避難先	世帯数	人数
市営住宅	38世帯	61名
民間みなし仮設	17世帯	25名
自身で確保	20世帯	25名
施設・入院等	19世帯	20名
合計	94世帯	131名

5. 公費解体の申請状況(2月13日(金)現在)

- 公費解体対象棟数 172棟
- 申請棟数 149棟(同意棟数 41棟、申請棟数 108棟)

1 地域の状況

佐賀関地区は、本市東部に位置し、古くから要港として栄えてきた港町であるとともに、「関あじ・関さば」の水揚げ地として全国的に知られ、現在も四国を結ぶフェリー発着港と漁港が集約された漁業の拠点となっています。また、精錬所の立地により、産業のまちとしての役割も担っています。

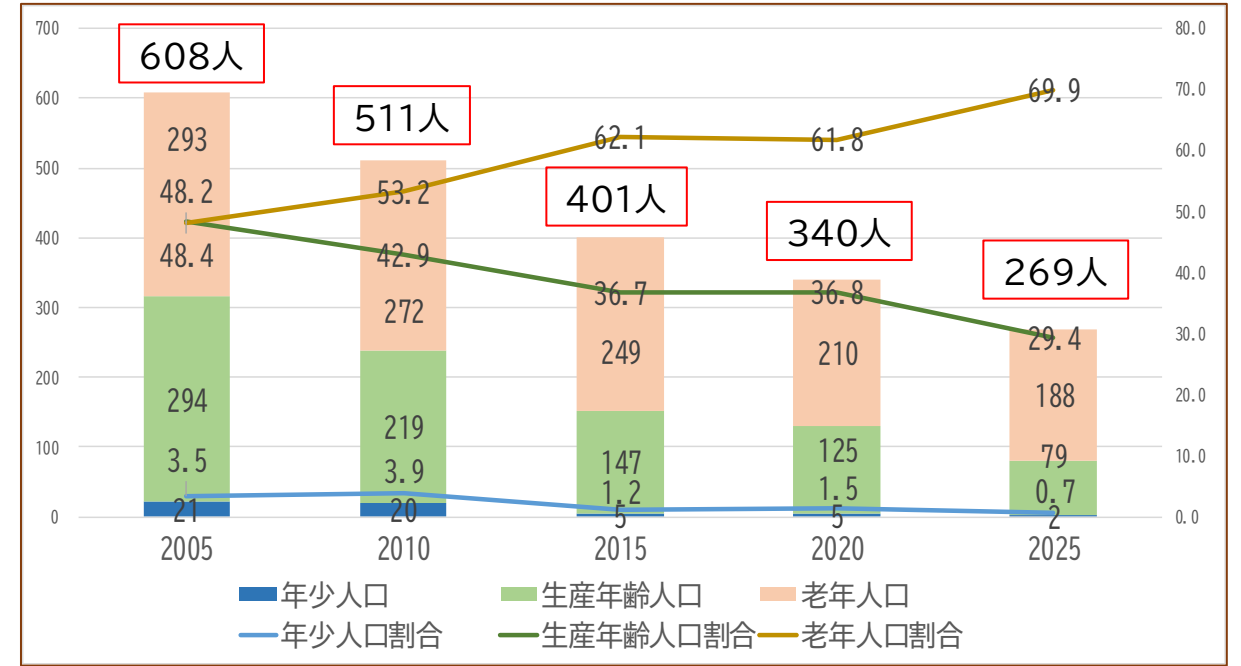
このうち、被災した5地区(神山、田中一、田中二、田中三、東町)は、漁業の中心を担う地域であるとともに、歴史ある社寺の祭礼に伴う神輿の巡行が行われるなど、地域の伝統文化が色濃く残る地区です。

一方で、これら被災5地区は、少子高齢化が進行しているだけでなく、津波浸水区域および土砂災害警戒区域に該当しており、災害リスクも抱えた地域でもあります。

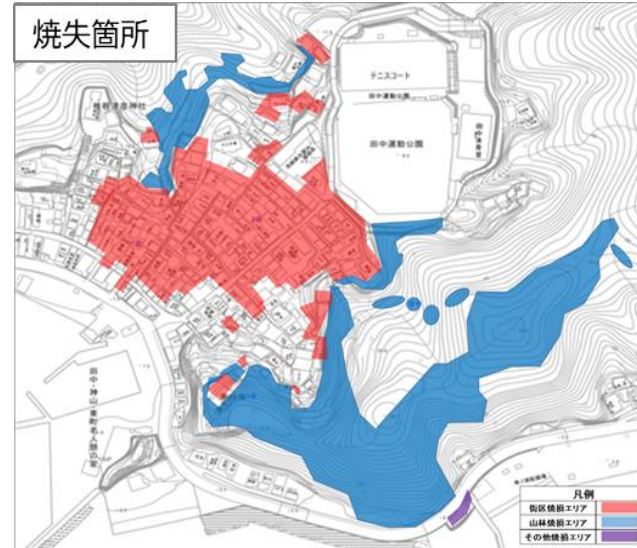


佐賀関地区は平成17年、市町村合併により大分市に編入
 ■人口 6,349人
 ■面積 49.58km²

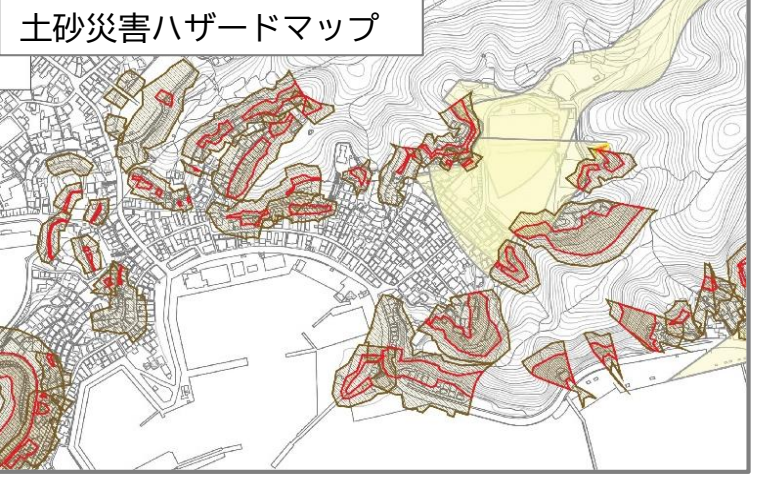
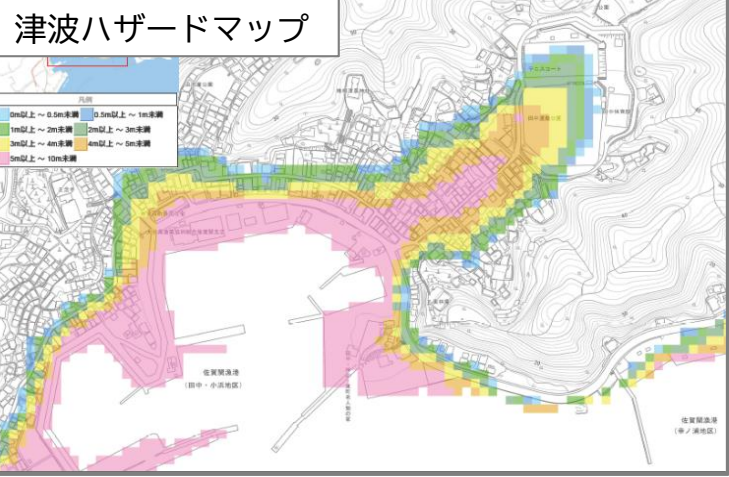
2 被災5地区の人口推移(2005~2025)



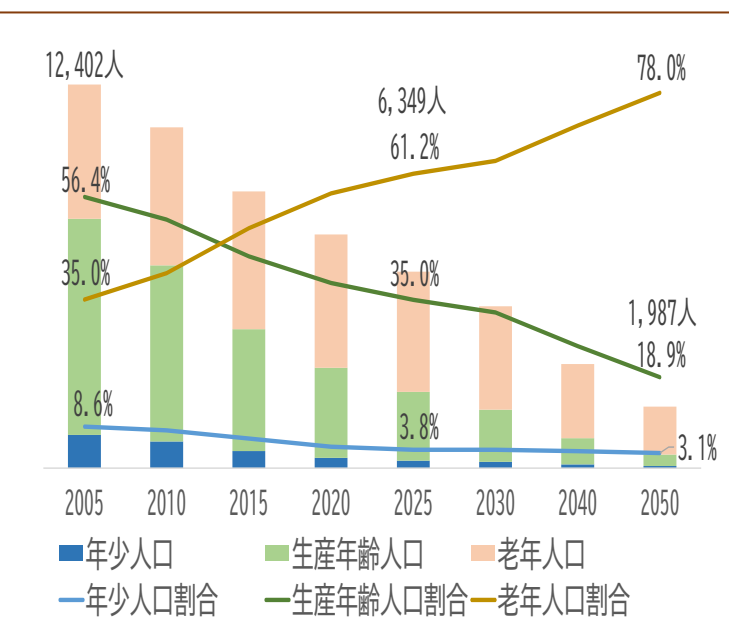
3 被災の概況



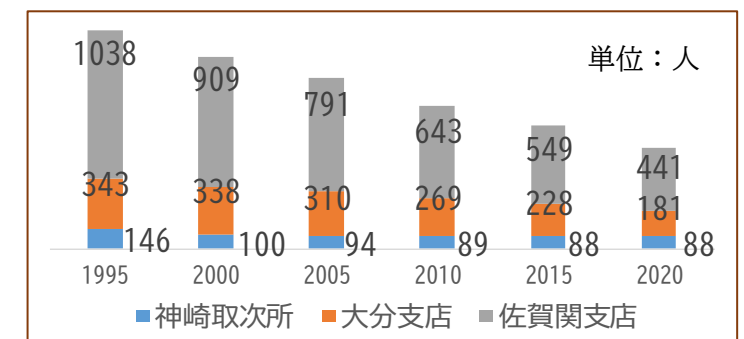
- 発生日時
令和7年11月18日 夕刻
- 消火活動への影響要因
狭あい道路、街区形状の複雑性
- 人的被害
【最大避難者】
121世帯 180人 (11/18 23:00時点)
【死者】1名 【負傷者数】1名
- 物的被害
【焼損棟数】194棟(内75棟が空家)※1月19日時点
【被害面積】約6.38ha(住宅部分は約23,237m²)



佐賀関地区の人口構成と将来推計



漁業協同組合員の推移



漁獲量・漁獲金額の推移

	2017	2019	2021	2022	2024
漁獲量 (kg)	828,272	654,365	523,853	525,006	487,857
漁獲金額 (千円)	836,750	643,504	436,059	450,996	528,856

4 復興計画策定に向けた留意事項

- ① 被災者が主体的に生活再建を行うことを第一とする
- ② 地域が互いに力を合わせて復興に取り組むこととする
- ③ 地域の実情に合った復興とする
- ④ 市は、地域の復興と被災者の生活再建を積極的に支援する
- ⑤ 確実性と迅速性をもった事業実施ができることとする

5 復興計画策定に向けた課題の整理

5-1. 今後の災害への対応

- (1) 津波浸水想定区域であり、最大で浸水深さ10m未満の部分がある。
 - ・ 南海トラフ地震などの津波災害時の高所への避難ルートと避難道路が必要である。
 - ※災害対策工事などによる、ハザード区域の更新状況も注視する必要がある
 - ※新たな津波ハザードマップは令和9年度以降に改定予定
- (2) 土砂災害警戒区域が一部含まれている。

5-2. 地域コミュニティの維持

- (1) 高齢化率が高く、地域の助け合いが重要である。
- (2) 被災時にも、日常から形成されていた住民同士のつながりが功を奏し、声を掛け合い避難できた。

5-3. 被災地区の都市基盤

- (1) 住宅が密集しており、道路が狭く、防災上課題がある。
- (2) 建築基準法における接道要件を満たす土地が少ない。
- (3) 住宅を建築するには、狭小な敷地が多い。

5-4. 復興の方法など

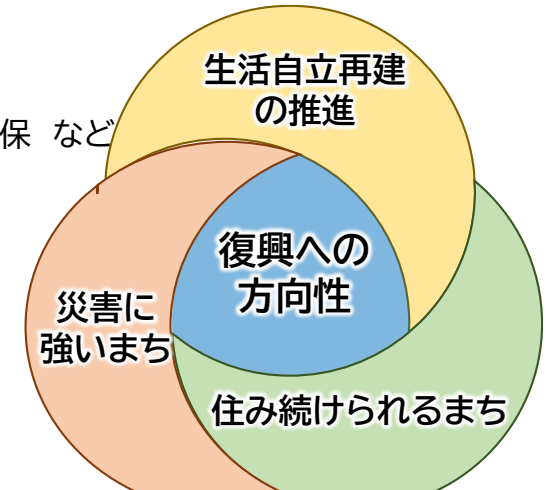
- (1) 少子高齢化が進む中での復興の方法。
- (2) 地域の担い手の確保。

6 復興計画の考え方について

3つの視点に基づき、従前からある地域の課題等や、被災者の皆様の意見を踏まえて検討を行います。

【3つの視点】

1. 「生活自立再建の推進」
生活自立再建に向けた支援、恒久的な住まいの確保 など
2. 「災害に強いまち」
火災への対応、各種ハザードへの対策、
インフラの復旧・強化、災害への対応強化 など
3. 「住み続けられるまち」
居住環境の整備、住民福祉の充実、
地域コミュニティの維持・形成、
地域活力の維持・創出 など



3つの視点に基づき
復興への方向性や将来イメージを検討

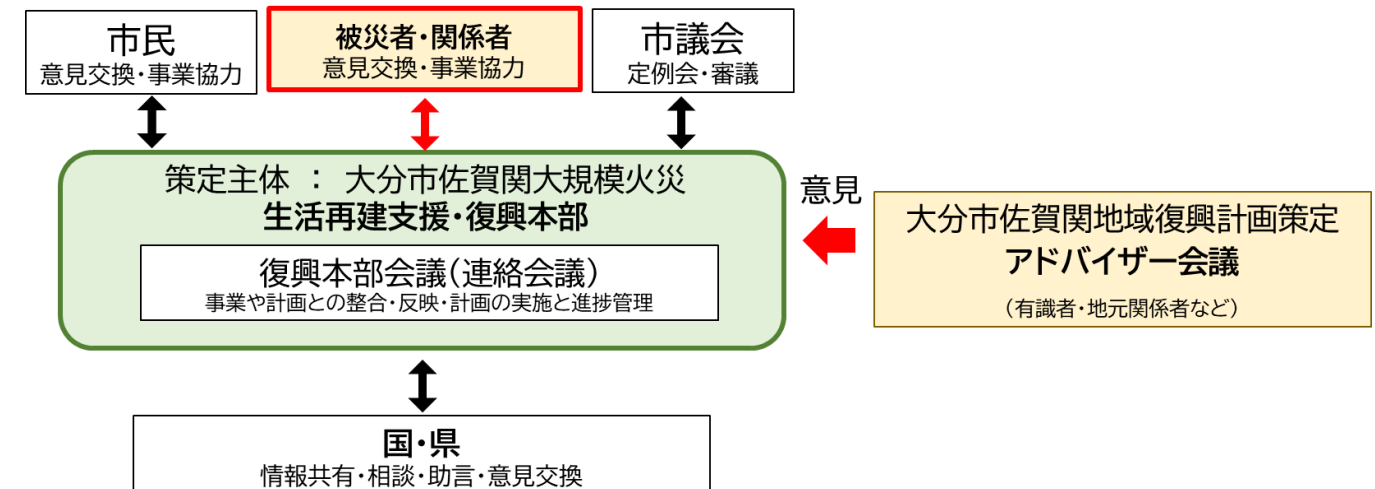
今後は、「3つの視点」と「復興への方向性」を被災者のみなさんと共有を行い、復興計画の策定を行います。

7 検討体制

復興計画の検討にあたっては、一刻も早い被災者の生活再建を前提に、被災者・関係者への意向調査や地区別の意見交換会等を継続的に行うなど、様々な場を通じて被災者の意向を把握するとともに、有識者や地元関係者から構成されるアドバイザー会議を設置し意見をうかがう中で計画策定を進めます。

復興計画は早期の復興に向け短期間での策定が必要ですが、被災された方々の生活再建の進捗による意向の変化に合わせた対応も想定し、継続的な意向調査を実施する予定です。

また、計画策定後の推進にあたっては、「自助(市民が主体的に)」「共助(地域が力をあわせて)」「公助(行政の支援)」の考え方を基本とし、それらを見据えた計画の策定が必要です。



8 スケジュール

令和8年2月から意向調査を開始し、地区別意見交換の開催やアドバイザー会議からの意見聴取などを経て、令和8年8月末までに復興計画の策定を目指します。